

問

職員の接客・接遇について、いすに座ったままでの振り向き対応、専門用語への説明不足などの指摘を受けたので改善すべきと考える。国の動向により、地域住民の来庁が多くなる予想され、役場に行けば何とかして

田中敏文 議員

接遇のアンケート調査を

町長 再度指導の徹底を図りたい

てくれる、教えてくれる、安心便利な役場づくりの一環として、役場に来庁し町民が窓口対応した職員の接遇、対応について、挨拶、言葉づかい、身だしなみ、態度などをどのように感じ、どれ位満足して、どこに不満を持ち役場をあとにしたのか、接客・接遇満足度調査を行い、改善すべき事項の把握、又、満足されている部分の更なる改善等へつながることを目的にアンケート調査を実施してはどうか。

答

住民ニーズの多様化や政策・制度の変更等も

一般質問

町政を問う

第二回定例会では五名の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

加わり、質的向上が求められ、職員意識改革が重要とされている。新規採用職員には接遇研修を実施し、一般職員には集合研修等を通じ民間の研修指導機関や外部研修機関を通じ研修指導しているが、再度、指導の徹底を図りたい。

接客・接遇満足度調査の提案は、昨年実施した標茶町第四期総合計画策定に向けて、同主旨の見提案があり、当面、これらを活用したい。また、役場、各出先機関に設置している「まちづくりポスト」を活用し、意見を聞き、住民が必要としているサービス、各種申請交付、認可、援助等に対して、住民の視点に立って、正確に、速やかに、心地良く提供し、指摘を受けた意見に銘じて指導の徹底を図りたい。



迪 議員 深見

安心して働けるために病児、緊急時のあずかり事業を

町長 設置に向け取り組みを進めたい

問

働く親が安心して働くことができるよう、町では保育所の保育時間の延長、早朝保育など取り組みができた。しかし、小さな子どもを抱えて働いている共働きの親、あるいはひとり親のみなさんの中には、その支援の枠の外でなお解決できない実態がある。

たとえば急な残業、働いている時間帯の子ども病児、保育所や習い事等への送り迎えなどで困っている働く親の切実な要望があることについてどのような現状を認識しているか。

道内、釧路管内ではすでに、社会福祉協議会や社会資源を活用し働く親の代わりに、急

答

な残業があったときや、時間が間に合わないときの保育所や学童保育所等の送り迎え、病児の児童、受診後の付き添いや送迎等を行い、働く親の支援活動を行っているところがある。標茶町でもこのような事業を積極的に展開し、働く親の支援を行うべきと考えるがどうか。

子育て支援のニーズが多様化している中、本町においても、急な発熱や病後、病後の預かりや母親の勤務形態による幼児・児童の送迎、短時間預かりの要望があることから、次世代育成支援行動計画に「ファミリーサポートセンター」の設置を計画していたところである。有資格者のサポーターの発掘や、事業実施主体を福祉関係団体などに広げ、設置に向け取り組みを進めていきたい。



保育園児

黒沼俊幸  
議員

## 本町の口蹄疫の対策は万全か

### 町長 ウイルスを侵入させない水際の対策を実施

問

四月二十日宮崎県で口蹄疫が発生して以来五十日ほど経ったが、いまだに終息の報告はなく、宮崎県はもとより各地で厳戒体制が敷かれている。本町の酪農家・畜産農家では、BSEのときに経験したことから

違った未知の面での不安が高まっている。先の五月二十八日の臨時議会以降の家畜自防協の対応と多和育成牧場の他県からの移入の状況はどうなっているか。また、昨年、沼幌に和牛の大規模飼養施設がつくられた安愚楽牧場は、自防協の指示に従って防疫体制を行っているかなどについて伺う。

答

五月二十七日、二十八日の二日間、すべての偶蹄類飼養農場へ「炭酸ソーダ」一袋、六月五日からすべての家畜飼養農場へ「消石灰」十袋の配布を行った。標茶町対策本部の設置については、宮崎県外での発生が確認された時点で設置



農場入口にまかれた消石灰

し、危険レベルは全国同じという認識を持ち侵入防止に努めていくことを確認した。発生の際、地元対策本部の業務は、二十四時間体制の公道での消毒ポイント設置、発生農場での殺処分、埋却処理、検診、広報があるが、「標茶町災害対策土木協議会」「標茶町酪農振興会連合会」「標茶町消費者協会」「標茶町商工会」など多くの団体の協力も得て全町挙げた体制で対策を行う。標茶町育成牧場の道外牛受入は、標茶町農協の要望を受け六月一日に中止をした。五月三十一日までの受入は百四十六頭である。(株)安愚楽牧場は、責任者との対応を行ったが、防疫体制、家畜、社員の移動などで問題となる事業はなく、絶対、ウイルスを侵入させない認識を確認している。

伊藤淳一  
議員

## 次期町政担当の考え方について

### 町長 立候補することを決意

問

池田町長の一期目の任期が四ヵ月ほどとなった

が、今日、社会を取り巻く状況は少子高齢化、家畜糞尿やごみ処理など環境問題、経済低迷による雇用と公共工事の減少など多くの課題が押し寄せてきた。

これからの十年にわたる第四期総合計画が平成二十三年度より始まるが、今年には計画立案の重要な年にあたることから産業振興、教育振興、

医療、福祉の振興など数多くの課題が山積している。次期町政担当について、立起の考えと担当しようとする上での重点政策の考え方について伺う。

答

より多くの町民が健康で、日々の暮らしに喜びや幸福を感じることができ、住んで良かった、これからも住み続けていきたいと思える町を目指し、これまでみんなで育んできた、共に知恵を出し合い汗を流す協働のまちづくりの一層の前進を図りながら、町民の皆さんの熱い思いを、一つでも多く実現できるよう、微力であるがふるさと標茶のために、引き続き、全力で取り組んでいく覚悟を新たにし、来るべき町長選に再度立候補することを決意した。

次期町政の重点政策は作成中の第四期総合計画に寄せられた、多くの皆さんの思いも大切にしなが、しかるべき時に示したいと考えている。



町長室

### 改正過疎法制定による事業計画と方針は

#### 町長 九月定例会に提案予定

**問**

二十一年度をもって期限切れとなる過疎地域自立促進特別措置法〔過疎法〕を二〇一六年三月まで延長することと同法改正案が本年三月国会で可決、成立した。

過疎法は人口減少率や財政力指数などの要件を満たした市町村を過疎地域に指定し、地方交付税で元利償還の七割を手当する過疎債の発行を認められることか

ら、これまで本町においても起債の性格上、ハード事業等を主に行ってきた。改正による財政支援として地域医療の確保・住民の日常的な移動のための交通手段の確保などソフト事業等

にも広げられたが、今後の過疎対策は地域の再生・地域の自立がキーワードであると思うが次の点について伺う。

① 過疎債充当事業の成果についてどのように総括されているか。

② 改正によるソフト事業の計画はあるのか。

③ 改正による事業計画の方針を示す時期は。

**答**

① この五年間においては二十九事業、起債額は5億8、100万円

で、道路整備、治水事業、下水道整備、消防力向上等々まさしく本町の活性化を牽引してきた制度であり、必要不可欠な制度であると考えている。

② 現在、策定の作業を進めているが、制度活用できるものについては積極的に活用したい。

③ 事業集約を行った後、新たな総合計画も念頭におき、道との協議を経て九月の定例会に提案する。

### その他の一般質問

深見 迪議員

#### 米軍の矢別への訓練移転を認めるべきではない

**問**

五月二十八日の日米両政府の米海兵隊普天間基地「移設」に関する共同発表に、「米軍の活動の沖縄県外への移転の拡充」がはつきりうたわれている。

日米共同発表に基づく矢別への訓練移転が実施されれば現在でもひどい騒音がさらに拡大され、危険も出てくる。また、戦闘用ヘリコプターの騒音で、酪農に対する被害も増大する。

町長は、この訓練移転に反対すべき姿勢を買き、さまざまなところに要請をすべきと考えるがどうか。

**答**

矢別演習場への訓練移転に関する可能性等については、報道での情報のみであり、防衛局並びに北海道などからも一切情報は入っていないが、議員が懸念しているヘリコプ

ターの騒音が与える酪農に対する影響については、私も危惧するところである。すでに本町は、実弾射撃訓練を受け入れる苦渋の決断をしている。

本町としては、今後も住民の生活や生産を守るとの基本姿勢で事態に対処していきたい。

平川 昌昭議員

#### 生活習慣病対策等の課題と改善策について

**問**

我が国における食生活や生活様式の変化によって生活成人病にかわり、ガン、脳血管疾患、心疾患が主要な死亡順位になっており、疾病予防の観点から本町において、生活習慣病対策における課題と改善策についてどう取り組んでいるのか。

学校での健康教育や健康相談活動によるメンタル的な推進と充実が将来にわたって心身ともに健康に生きていく力を育むための基礎となっていくと思うが二点について伺う。

① 予防対策の重要性、必要

性の認識についてどの様に考えているのか。

② 学校保健安全法が定める健診等の実施についてはどう進めていくのか。

**答**

平成二十年度から各医療保険者に対し、生活習慣病の原因とされるメタボリック症候群の早期発見を目的に40歳から74歳までを対象とした特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられたが、今後の生活習慣病対策については特定健康診査の受診率の向上を図っていく。

① 小中学校の保健に関して『健康な生活と疾病の予防』を指導しており、養護教諭による指導、相談、学校給食を通して食育などを行っている。

② 昨年四月「学校保健安全法」が一部改正されたこと保健指導が加わったことから各家庭、専門機関との連携を密にした児童生徒の生活習慣病予防を進めていく。



小学校の保健室